

2018年度第1回理事会議事録

2018年4月12日（木）14時～20時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 齋藤正美
山辺昌彦 渡辺新 理事10名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

開会に先立ち、杉山英雄相談役から、大島社会文化研究所と久保医療文化研究所（以後、久保研）との間で生じた諸問題について説明が行われた。

その後、代表理事が議長となり、開会あいさつを行なった。そのなかで、齋藤壽彦前理事の補充として着任した齋藤正美氏の紹介を行った。新たに着任した吉田裕新理事については、欠席のため紹介を行わなかった。

また議長は、議事録署名人として、合田寛、勝又信夫の両氏を指名した。

[報告事項]

(1) 公益目的事業

① 刊行物について

・合田理事より時報の、北村理事よりリサーチペーパーの進捗状況が報告された。

② 公開研究会

・相田理事より、公開研究会の開催報告が行われた。

③ 各種研究会

・合田理事より、現代経済研究室の研究会についての報告が行なわれた。

④ 受託事業

・鶴田代表理事より、医療財団法人ひこばえ会における講演会についての報告が行われた。

⑤ その他研究委員会から

山辺理事より、科研費の採択状況について報告が行われた。

⑥ 東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、運営委員会の資料にもとづいて運営状況の報告が行われた。

(2) 法人管理

① 収益事業

・渡辺理事より、賃貸状況について報告が行われた。

② 2018年度理事会開催日について

・原則として、第3木曜日に開催することが確認された。

[審議事項]

第1号議案 杉山英夫相談役について

鶴田代表理事より、杉山相談役と久保研の諸問題の進展について報告が行われた。これによれば、杉山相談役はこの問題について、自ら久保研と連絡を取り、問題を解決することを言明し、理事会に対してこれを確約した。また、相談役の解任については当面見送り、今後の動向を見たうえで解任を判断するとの方針が示された。理事会は、これらの報告と方針を承認、決議した。

第2号議案 笛木評議員辞意について

鶴田代表理事より、笛木評議員が辞意を表明したものの、正式な辞任届が提出されていない旨説明が行われた。この状況に対し理事会は、辞任届の催促をして1か月待ち、返信が来ない場合は事務局で関係メールを添付して辞任届を作成することを承認可決した。

第3号議案 東京大空襲・戦災資料センター運営委員2名互選

山辺理事より、東京大空襲・戦災資料センターの運営委員を理事会から2名互選することが提案された。これについて、理事会は吉田理事と北村理事を運営委員に互選することを承認、決議した。

第4号議案 機関整備（研究室再編）基礎作業班設置について

相田理事より、研究室再編にともなう基礎作業班の設置が提案された。これについて、理事会は、相田理事・渡辺理事・齋藤理事をメンバーとし、浦田監事をオブザーバーとする基礎作業班を結成することを承認、決議した。

第5号議案 次回公開研究会について

相田理事より、研究委員会で検討した次回の公開研究会における、報告テーマと報告者の候補が提示された。理事会は、研究委員会が提示した諸候補を承認するとともに、報告者の選定は研究委員会に一任することを承認、決議した。

第6号議案 その他 特に記述することはない。以上

鶴田議長より、以上をもって本日の議事を終了することが告げられた。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人および出席監事は押印する。

2018年4月19日
公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満彦



署名人 合田 寛



勝又 信夫



監事 浦田 賢治



菅 隆徳



2018年度第2回理事会議事録

2018年5月25日（金）15時30分～20時、東京都江東区北砂1-5-4 公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 北村浩 合田寛 塩澤俊之 齋藤正美

山辺昌彦 吉田裕 渡辺新 理事10名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 2名中1名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、冒頭、新任の吉田裕理事が理事会には初めての出席なので、出席理事・監事が自己紹介を行い、その後、代表理事が開会挨拶を行った。

また議長は、議事録署名人として、齋藤正美、山辺昌彦の両理事を指名した。

[報告事項]

1. 公益目的事業

①刊行物について(政経研究、時報、リサーチペーパー、企画出版)

齋藤理事より『政経研究』について、合田理事より『時報』について、北村理事よりリサーチペーパーについて、渡辺理事より企画出版について、それぞれ進捗状況の報告が行われた。

②公開研究会

審議事項で審議を行うことが確認された。

③各種研究会

相田理事、北村理事、合田理事より、各種研究会の状況について報告が行われた。

④受託事業

塩澤理事より報告があり、発注された受託事業はないことが確認された。

鶴田代表理事より、ひこばえ会での講演についての報告が行われた。

⑤その他研究委員会から

相田理事より、研究室再編の進捗状況について報告が行われた。

渡辺理事より、企画出版に関する追加的な報告が行われた。

⑥東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、運営委員会の報告が行われた(来館者、ホームページ等)。

⑦科研費の監査

山辺理事より、科研費の監査が菅監事により行われた旨報告が行われた。

2. 法人管理

①収益事業について

渡辺理事より、各種マンションの利用状況に関する報告が行われた。

②2018年度定時評議員会日程調整について

評議員会は6月17日に開催される事が決まった。

③杉山英夫氏と久保研について

・渡辺理事より、杉山相談役とは電話連絡がとれず、同氏と久保研の間に生じた諸問題の解決については不明であるとの報告が行われた。

・浦田監事より、杉山氏と連絡がとれない場合、杉山相談役の解任を次回理事会の審議事項とすべきことが提案された。

・鶴田代表理事は、浦田監事の提案を、理事会の方針にすることを決定した。

④笛木昭評議員の辞任について

笛木昭評議員が本日付で辞任したことが確認された。

[審議事項]

第1号議題 2017年度事業報告書、決算書、監事監査報告書について

(1) 2017年度事業報告書

渡辺理事より、『2017年度事業報告書』の報告が行われた。報告を受けて、理事らは修正すべき点を指摘した。理事会は、渡辺理事が修正版の報告書を作成することを含めて、『2017年度事業報告書』を、有効議席中8名中8名の賛成により可決した。

(2) 決算書

松田事務局長より、『2017年度財務諸表』の報告が行われた。理事会は、報告の内容について有効議席中8名中8名の賛成により可決した。

(3) 監事監査報告書について

浦田監事より、監事監査についての結果報告が行われた。それによれば、研究所は財務・法務ともに法令遵守がなされていることが確認された。『監事監査報告書』については、法務関連の書類の形式が整い次第署名を行い、次回の理事会までに理事会へ提出することが確認された。理事会は、監査の結果を有効議席中8名中8名の賛成により可決した。

第2号議題 センター展示リニューアル発注について

山辺理事より、センター展示リニューアル発注についての提案が行われた。理事会は、発注額が上限の800万円を下回る事を確認するとともに、有効議席中8名中8名の賛成によりこれを提案通り可決した。

第3号議題 2018年度研究費配分について

相田理事より、2018年度研究費配分について提案が行われた。その概要は、研究費の種類、2018年度研究費支出予算、募集期間、今後の予定である。理事会は、特定プロジェクトの名称を一部変更したうえ、有効議席中8名中8名の賛成によりこの提案を可決した。

第4号議題 「東方社コレクションⅠ・Ⅱ」に関わる井上裕子主任研究員の要望・提案について

渡辺理事より、井上祐子主任研究員から「東方社コレクション」の運用規則を定めるべきとの提案が行われたことが報告された。

山辺理事より、「東方社コレクションⅠ・Ⅱ」が政治経済研究所ないし東京大空襲・戦災資料センターに寄贈された経緯および、その利活用の実態に関する報告が行われた。それによれば、寄贈物の所有者・利活用の方法を明確にする運用規則は明文化されていないとされた。

審議の結果、運営委員会が規則を作成し、理事会へこれを提案し、理事会が審議をおこなうことが、有効議席中8名中8名の賛成により可決された。

第5号議題 次回公開研究会について

相田理事より、次回の公開研究会の報告者候補について報告が行われた。審議の結果、「公文書の保存と公開」をテーマとして、吉田理事が瀬畑源氏へ7月の公開研究会での報告の依頼を行うことが有効議席中8名中8名の賛成により可決された。

第6号議題 チサンマンションの買い換えについて

松田事務局員より、チサンマンション買い換えの進捗状況について報告があり、買い換えの決裁の可否について理事会の判断を求めた。審議の結果、買い換えを進める方針を有効議席中8名中8名の賛成により可決した。

第7号議題 科研費における旅費・日当について

山辺理事より、科研費における旅費・日当の支払いの実態について報告が行われた。審議の結果、「独立行政法人日本学術振興会旅費規程」に準じた「公益財団法人政治経済研究所旅費規程」を作成することを、有効議席中8名中8名の賛成により可決した。

第8号議題 運営委員会の構成員について

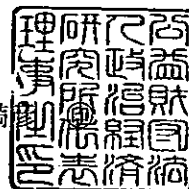
山辺理事より運営委員会で選出された運営委員会の構成員と運営委員長長の提案が行われた。構成員は、早乙女館長、山辺副館長、北村理事、吉田理事、吉川氏、二瓶氏、梶氏、工藤氏、石田氏、比江島氏の10名であり、運営委員長は山辺である。理事会は、運営委員会の選出通りに選任することを有効議席中8名中8名の賛成により可決した。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年6月12日

公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満



署名人 齋藤 正美



山辺 昌彦



監事 浦田 賢治



捨印

2018年度第3回理事会議事録

2018年6月17日(日)13時40分～14時50分、江東区文化センターF3第4研修室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦(代表理事) 相田利雄 北村浩 合田寛 勝又信夫

山辺昌彦 吉田裕 渡辺新 理事10名中8名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、吉田裕、渡辺新の両理事を指名した。

[審議事項]

第1号議題 公開研究会詳細確定と準備状況

渡辺理事より、2018年度第1回公開研究会の準備状況の報告と、詳細についての提案が行われ、理事会は有効議席中7名中7名の賛成により、これを提案通り可決した。

第2号議題 杉山相談役について

鶴田代表理事より杉山相談役と久保医療文化研究所(以下、久保研)の諸問題について報告が行われた。これによれば、杉山相談役は理事会の要請にもかかわらず、久保研との諸問題の解決に向けて何の対応もしていないことが明らかにされた。この状況を受けて鶴田理事は、杉山相談役を役職不適格として、その職を解くことを提案した。理事会は7名中7名の賛成により、これを提案通り可決した。

第3号議題 センター展示リニューアル発注について

山辺理事より、センター展示リニューアル発注の状況について報告がおこなわれ、今後の体制について新たな提案が行われた。理事会は7名中7名の賛成により、これを提案通り可決した。

第4号議題 石橋星志氏からの『通知書』について

鶴田代表理事より、石橋星志氏より鶴田代表理事に宛てられ、6月16日に到着した『通知書』について報告が行われた。これによれば、石橋氏は当法人が氏に対してパワハラおよび不当な解雇通告を行ったとして、本事案の解決に法人として責任をもって適切な担当者を選任し、迅速に対応することを求めている。これに対して鶴田代表理事は、石橋氏が昨年5月以降も法人との間に正常な雇用関係を継続していることからみても、石橋氏の『通知』が事実とは異なるとの見解を示し、石橋氏に対応するために、従来決めた通り山

辺理事と北村理事が担当することを提案した。理事会は、この提案を7名中7名の賛成により可決した。

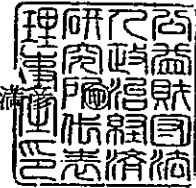
第5号議題 賃貸マンションの買い替えについて

勝又理事より賃貸物件『パレドール千石』202号室を1390万で購入するとの提案が行われた。理事会はこの提案を、7名中7名の賛成により、提案通り可決した。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年 6月 21 日
公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満彦



署名人 吉田 裕



渡辺 新



監事 浦田 賢治



菅 隆徳



2018年度第4回理事会議事録

2018年7月20日（金）15時30分～20時、東京都江東区北砂1-5-4 公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 齋藤正美
山辺昌彦 吉田裕 渡辺新 理事10名中10名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 2名中1名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、塩澤俊之、相田利雄の両理事を指名した。

[報告事項]

1. 公益目的事業

①刊行物について(政経研究、時報、リサーチペーパー、企画出版)

齋藤理事より『政経研究』No.110の刊行およびNo.111の進捗状況、新たな連載特集のテーマ検討、投稿規定の改定について報告が行われた。

合田理事より『時報』No.21-1の進捗状況について、No.21-2の編集計画について報告が行われた。

北村理事よりリサーチペーパーについて、進捗状況の報告が行われた。

②公開研究会

相田理事より、7月19日（木）に行われた公開研究会について、報告が行われた。

③各種研究会

北村理事、相田理事より、各種研究会の状況について報告が行われた。

④受託事業

塩澤理事より報告があり、発注された受託事業はないことが確認された。

渡辺理事より、青山学院大学から講演会の依頼があり、センターから講演者を出すことが報告された。

⑤その他研究委員会から

相田理事より、研究室再編の進捗状況について報告が行われた。

⑥東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、運営委員会の報告が行われた。

2. 法人管理

①収益事業について

渡辺理事より、各種マンションの利用状況に関する報告が行われた。

②内閣府立ち入り検査について

渡辺理事より、11月29日(木)に内閣府の立ち入り検査が行われると報告された。

松田事務局員より、内閣府立ち入り検査の内容について報告が行われた。

③杉山英夫相談役解任通知発送について

渡辺理事より、解任通知書の発送について報告が行われた。

④四半期決算の報告

勝又理事より、四半期決算の報告が行われた。

[審議事項]

第1号議題 後藤寛弁護士からの通知書への対応について

塩澤理事が、石橋星志氏からの通知書、石橋氏の代理人である後藤寛弁護士からの通知書、渡辺新理事、山辺昌彦理事と石橋氏とのやりとりのメモ、渡辺・山辺両理事のそれぞれのメモを配布し、さらに渡辺・山辺・相田・塩澤各理事と久保木亮介弁護士との面談の内容を紹介しながら、2017年3月30日の渡辺理事の石橋氏宛てメールが重要な争点になることを報告した。鶴田代表理事が、3月30日の渡辺理事の石橋氏への通告の本意は配置転換の提案であり、解雇ではなかったとしても、解雇通告と誤解されるような文言を含んでおり、石橋氏に精神的苦痛を与えたという意味ではパワハラに該当するという久保木弁護士の見解を踏まえて、次のような提案をした。①渡辺理事を戒告処分とする。②民事上慰謝料請求の対象となる違法なパワハラとまでは考えられないが、石橋氏に精神的苦痛を与えていることに鑑み、数十万円以下のレベルの解決金を支払う。③300万円という慰謝料については拒否する。④今後の防止策として、パワハラ、セクハラ防止規定を年内に作成し、年明けには役員及び職員への研修を実施する。以上の4点の内容で、久保木弁護士に先方の後藤弁護士との協議を依頼する。

理事会は、この提案を有効議席9名中、8名の賛成で可決した。該当者であるため議決権を行使しなかった渡辺理事は、提案には賛成であり、戒告処分は受け入れる旨表明した。

第2号議題 展示リニューアルの契約について

山辺理事より、石橋星志氏・小菌崇明氏・早乙女愛氏・山本唯人氏から鶴田代表理事に宛てられた文書「リニューアル募金の取扱いに関する4つの質問」について報告が行われた。理事会で内容を検討したのち、鶴田代表理事が理事会を代表して回答書を作成することが提案された。理事会はこの提案について、有効議席9名中9名の賛成をもって可決した。

第3号議題 みなし決議ならびにシーアイマンション浅草橋309号室の購入について

鶴田代表理事より、シーアイマンション浅草橋309号室の購入を行った経緯と、その後行われたみなし決議について報告が行われた。それによれば、みなし決議が期限内に成立しなかったため、代表理事の判断で同物件の購入に踏み切った。鶴田代表理事はこの決定について理事会に事後承認を求めたところ、有効議席9名中9名の賛成をもってこれを承認し、可決した。

第4号議題 2018年度研究費配分についての研究委員会答申

相田理事より、2018 年度研究費配分について提案が行われた。理事会はこれを有効議席 9 名中 9 名の賛成をもって、これを提案通り可決した。

第 5 号議題 「東方社コレクション」に関わる井上祐子氏要望・提案への回答について
山辺理事より、『東宝社コレクション』『同Ⅱ』などの写真画像の運用に関する規則案」
についての提案と説明が行われ、理事会に対して、同規則案の承認を求めた。理事会は有
効議席 9 名中 9 名の賛成をもって、これを提案通り可決した。

第 6 号議題 研究員採用について

相田理事より、研究委員会において小倉将志郎氏を主任研究員として採用することを決
定した旨報告が行われた。理事会はこれを有効議席 9 名中 9 名の賛成をもってこれを承認
し、可決した。

第 7 号議題 次回公開研究会奥村皓一氏報告について

相田理事より、次回の公開研究会を奥村皓一氏を報告者として、開催候補地を早稲田大
学、開催候補日を 9 月 26 日～28 日として開催するとの提案が行われた。理事会は、有効
議席 9 人中 9 人の賛成をもってこれを提案通り承認し、可決した。

第 8 号議題 その他（科学研究費による旅費規程）

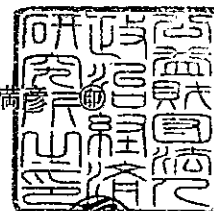
渡辺理事より、「科学研究費による旅費規程」の提案が行われた。理事会はこれを有効
議席 9 人中 9 人の賛成をもって承認し、本日付で施行することを可決した。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018 年 7 月 27 日

公益財団法人政治経済研究所

議 長 鶴田 満彦



署 名 人 塩澤 俊之



相田 利雄



監 事 菅 隆徳





2018年度第5回理事会議事録

2018年9月21日(金)15時30分～20時30分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦(代表理事) 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 齋藤正美
山辺昌彦 吉田裕 渡辺新 理事10名中10名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 浦田賢治 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、北村浩、勝又信夫の両理事を指名した。

[報告事項]

1. 公益目的事業

①刊行物について(政経研究、時報、リサーチペーパー、企画出版)

齋藤理事より、『政経研究』の進捗状況について報告が行われた。

合田理事より、『政経研究時報』の進捗状況について報告が行われた。

北村理事より、リサーチペーパーの進捗状況について報告がおこなわれた。

②公開研究会

相田理事より、公開研究会の準備状況について報告が行われた。

③各種研究会

合田理事より、各種研究会の状況について報告が行われた。

④奨励賞

相田理事より、奨励賞の進捗状況について報告が行われた。

⑤受託事業

塩澤理事より、受託事業の進捗状況について報告が行われた。今後は、講演会を開くなどの事業に注力する方針が示された。

⑥その他研究委員会から

北村理事より定例研究会の準備状況について報告が行われた。

⑦東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、東京大空襲・戦災資料センターの運営状況について報告が行われた。

2. 法人管理

①収益事業について

渡辺理事より、マンションの入室状況について報告が行われた。

②内閣府立ち入り検査について

渡辺理事より、内閣府の立ち入り検査が11月29日に行われる旨報告が行われた。

[審議事項]

第1号議題 展示リニューアルに向けての話し合いの要望について

鶴田代表理事より、東京大空襲・戦災資料センターの運営委員6名および展示検討委員会(元)4名から鶴田代表理事に宛てられた「展示リニューアルに向けての話し合いの要望」(以下、「要望」)が読み上げられた。続いて、山辺理事が要望の背景や詳細について報告したうえで、今後の展示リニューアル製作の見通しについて説明が行われた。

これを受けて鶴田代表理事は、次のことを提案した。①リニューアル募金者への礼状および領収証の送付が徹底されていない状況を踏まえ、代表理事名のリニューアル経過報告と礼状・領収証を募金者へ送付する。②「要望」に対する回答として、センター運営委員会と理事会の意思疎通の改善をはかる提案を、運営委員会に行う。

理事会はこの提案を、有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第2号議題 石橋氏代理人との協議について

塩澤理事より、久保木弁護士と後藤弁護士との協議の内容について報告が行われた。これによれば、理事会は4点の事項について検討する必要があるとのことであるが、理事会はそのうち、就業規則を今年中には作成する件については実行し、他の事項については次回理事会で継続審議とすることを、有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第3号議題 東方社コレクション運用規定の見直しと再制定要望について

渡辺理事より、井上祐子主任研究員から、鶴田代表理事にあてられた「『東方社コレクション』運用規則見直しのお願い」について報告が行われた。これによれば、井上氏はコレクションの所有者を明確にすることや、使用料の規定を整理することを求めている。

理事会は資料の所有権は政経研にあることを明確にした上で、その他の運用規則の見直しについては、理事会内小委員会(吉田理事、山辺理事、渡辺理事)で審議し、来月理事会で審議することを、有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第4号議題 小倉将志郎氏の主任研究員採用について

相田理事から、研究委員会は小倉将志郎氏を10月1日付で主任研究員として採用すべきことを理事会に答申した旨の報告があり、理事会はこの答申を受けて小倉将志郎氏を主任研究員に採用することを、有効議席中9名中9名の賛成で決定した。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年 9月24日
公益財団法人政治経済研究所

議 長 鶴田



署 名 人 勝又 信夫



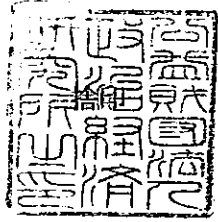
北村 浩



監 事 菅 隆徳



浦田 賢治



2018年度第6回理事会議事録

2018年10月19日(金)15時30分～20時30分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦(代表理事) 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 齋藤正美

山辺昌彦 吉田裕 理事10名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 浦田賢治 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、吉田裕、山辺昌彦の両理事を指名した。

[報告事項]

1. 公益目的事業

①刊行物について(政経研究、時報、リサーチペーパー、企画出版)

齋藤理事より、『政経研究』の進捗状況について報告が行われた。

合田理事より、『政経研究時報』のNo.21-2の完成と、No.21-3の進捗状況について報告が行われた。

北村理事より、リサーチペーパーの進捗状況について報告がおこなわれた。

②公開研究会

相田理事より、公開研究会の準備状況について報告が行われた。

③定例研究会および各種研究会

北村理事より、各種研究会の状況について報告が行われた。

④奨励賞

相田理事より、今年度は奨励賞について「該当者無し」と決定したことが報告された。

⑤受託事業

塩澤理事より、受託事業の状況について報告が行われた。

⑥その他研究委員会から

北村理事より、10月10日に科研費の説明会が行われたことが報告された。これによれば、今回の説明会は周知を徹底することができなかった。その対策として、メールニュースを通じて事前の告知を行うことを提案した。

⑦東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、東京大空襲・戦災資料センターの運営状況およびリニューアルの進捗状況について報告が行われた。

2. 法人管理

①収益事業について

勝又理事より、マンションの入室状況について報告が行われ、チサンマンション滝野川207号室は空室状態になり次第売却し、ワンルームマンションに買い替える方針が示され、これが了承された。

②2018年度財務諸表および内閣府の審査基準について

松田事務局員より、2018年度財務諸表(2018年4月1日～9月30日)内閣府の審査基準についての報告が行われた。そのなかで、審査基準に照らし合わせたところ、2017年度決算を一部修正を行う必要があり、次回の評議員会において修正の承認を得る必要があることが説明された。

[審議事項]

第1号議題 渡辺新理事提出の戒告処分取消申請書ならびに理事・事務局長辞任届について
鶴田代表理事より、渡辺理事から提出された戒告処分取消申請書ならびに理事・事務局長辞任届、および「理由書」の概要について説明が行われた。理事会は、第4回理事会で可決された戒告処分について渡辺理事が同意していた事実を確認したが、今回渡辺理事より示された同意を取り消す意思を受け入れるべきとの見解を示した。理事会は審議の結果、①渡辺理事への戒告処分の取消を行う、②渡辺理事へ業務執行理事・事務局長の復帰を要請する、③年月日、執筆者名の明記等「理由書」の補正を渡辺理事に求める、④当面の事務局長代行を山辺理事、業務執行理事代行を北村理事とすることを、有効議席中8名中8名の賛成で可決した。

第2号議題 石橋氏代理人との協議について(継続審議)

理事会は、石橋氏代理人との協議において①謝罪はしない、②石橋氏のみを無期雇用者とする事は出来ない、③研究員への採用は推薦者が不在のため不可能、④就業規則を早急に制定する、という方針で臨むことを有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第3号議題 東方社コレクション運用規定の見直しと再制定要望について(継続審議)

山辺理事は、再制定を検討する小委員会の審議が不十分であるため、本件について継続審議を求めた。理事会は、本件を継続審議とすることを、9名中9名の賛成で可決した。

第4号議題 政治経済研究所就業規則の制定について

塩澤理事より、久保木弁護士のもとで作成された就業規則案について説明が行われた。理事会は、本件を継続審議とすることを、有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第5号議題 研究員交流会の開催について

理事会は、11月23日に研究員交流会(合評会・懇親会)を開催することを有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

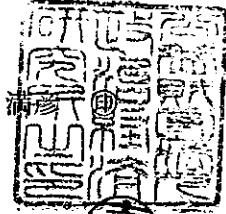
第6号議題 その他 特になし

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年10月27日

公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 清彦



署名人 吉田 裕



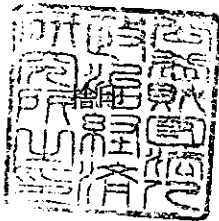
山辺 昌彦



監事 菅 隆徳



浦田 賢治



2018年度第7回臨時理事会議事録

2018年11月4日(日)15時30分～17時00分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦(代表理事) 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 斉藤正美
山辺昌彦 理事10名中8名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 2名中1名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、相田利雄、塩澤俊之の両理事を指名した。

[報告事項]

臨時理事会につき、報告事項は省略された。

[審議事項]

第1号議題 弁護士との委任契約について

鶴田代表理事より、当法人の従業員石橋星志との雇用に関する係争事案を委任する新たな代理人候補として、11月2日に菅監事、山辺・相田・北村・塩澤の各理事とともに、城北法律事務所の田見高秀・木下浩一両弁護士と面会し、事情を詳しく説明したことが報告された。

田見弁護士から、昨年3月30日の渡辺氏の石橋氏宛て電子メールにおいて渡辺氏から石橋氏への解雇通告やパワハラがあったとは認定できないとして、この立場から係争を処理すべきとの意見が述べられ、これに木下弁護士も同意したことが説明された。

理事会は審議の結果、田見氏および木下氏を代理人として適当な弁護士であることを確認し、両弁護士と委任契約を締結する方針を、有効議席中、7名中7名の賛成で可決した。

第2号議題 理事会と事務局の体制について

鶴田代表理事より、渡辺理事より提出された理事辞任届撤回の書面の報告が行われた。また、勝又理事より事務局の体制を「強化」するために、職務内容の現状把握を行うべきとの提案がなされた。

理事会は、①渡辺理事の理事辞任届撤回を受理し、同理事は業務執行理事・事務局長に復帰する、②山辺業務執行理事の事務局長代行の職を解く、③北村業務執行理事代行の代行の職務を解き、同理事を通常の理事に戻す、④事務局の職務内容を把握する方針を、有効議席中7名中7名の賛成で可決した。

第3号議題 賃貸マンションの買い換えについて

勝又理事より、賃貸マンションの買い換えについて報告と提案が行われた。理事会は、「チサンマンション滝野川 207 号室」(売却価格 1400 万円)を売却し、「ガラ・ステージ新大塚 4 階 401 号室」(購入価格 1450 万円)を購入することを、有効議席中 7 名中 7 名の賛成で可決した。

その他 研究員交流会の延期について

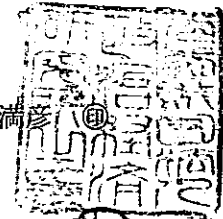
理事会は、11月23日に予定されていた研究員交流会の延期を有効議席中7名中7名の賛成で可決した。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年 // 月 // 日

公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満彦



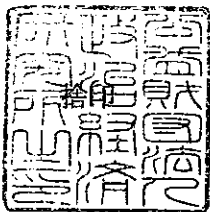
署名人 相田 利雄



塩澤 俊之



監事 菅 隆徳



2018年度第8回理事会議事録

2018年11月16日(金)15時30分～21時30分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦(代表理事) 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 斉藤正美
山辺昌彦 渡辺新 吉田裕 理事10名中10名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 浦田賢治 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、斉藤正美、合田寛の両理事を指名した。

[報告事項]

(1) 渡辺新氏復帰について

鶴田代表理事より、渡辺新理事は、10月10日に戒告処分を申請するとともに、理事・事務局長の辞任届を提出したので、代表理事は辞任届を保留し、10月19日の第6回理事会では、理事会は渡辺氏の申請通り戒告処分を取り消し、同氏の業務執行理事・事務局長への復帰を要請していたが、11月4日の第7回臨時理事会に渡辺氏より理事辞任届の撤回の文書が提出されたので、理事会はこれを受け入れ、同日付けで渡辺氏の業務執行理事・事務局長への復帰を確認したとの報告があった。

(2) 公益目的事業

① 刊行物について

斉藤理事より『政経研究』No.111の進捗状況について報告が行われた。

合田理事より『政経研究時報』No.21-3の進捗状況について報告が行われた。

北村理事よりリサーチペーパーの進捗状況について報告が行われた。

渡辺理事より『政経資料月報』目録の作成・刊行に向けた事前説明が行われた。

② 公開研究会

相田理事より、12月7日に開催される2018年度第3回公開研究会の準備状況について報告が行われた。

同理事より、2019年2月18日に開催される2018年度第4回公開研究会の報告者、場所等について報告が行われた。

③ 各種研究会

「合田理事より、現代経済研究室の次回研究会開催予定、北村理事より次回定例研究会の開催予定について報告が行われた。

④ 受託事業

「第6回理事会以降、受託についての話し合いに進展はないとの報告があった。

⑤ その他研究委員会から

相田理事から研究委員会の状況について報告が行われた。

⑥東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、11月12日に開催されたセンター運営委員会について、観光バスの路上駐車問題については、現在代替案を検討中であること、2019年3月の『つどい』の内容等に関する報告が行われた。

(3)法人管理

①チサンマンション買い替えについて

勝又理事より、チサンマンション買い換えの進捗状況について報告が行われた。

②内閣府立ち入り検査について

渡辺理事より、内閣府の立ち入り検査について、概要の報告が行われた。

[審議事項]

第1号議題 石橋星志氏との雇用に関する民事紛争代理人弁護士委任について

鶴田代表理事より、石橋星志氏との雇用に関する民事紛争について、代理人の弁護士に理事会が要望する内容についての提案があった。理事会は、この提案について有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第2号議題 就業規則制定

鶴田代表理事より、就業規則制定の進捗状況について報告が行われた。続いて、本件に関しては代表理事及び2名の業務執行理事からなる小委員会を設置して集中的に審議するとの提案がなされた。理事会は、この提案について有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第3号議題 展示制作契約について

北村理事より、リニューアル小委員会による展示リニューアル制作候補者からのヒアリングについての報告が行われた。ヒアリングのまとめとして、展示リニューアル小委員会は次の提案を行った。すなわち、①2019年度いっぱい(2020年3月まで)を期限として、②段階的にリニューアルするという方針について、理事会に承認を求める。また、③制作候補者からのヒアリングを、山辺理事が招集するという形で、最低1回は行う、というものである。理事会は、この提案内容について有効議席中9名中9名の賛成で承認した。

第4号議題 「東方社コレクション」運用規定ならびに原田健一氏について

山辺理事から、「東方社コレクション」の運用規定作成の進捗状況の報告が行われ、本件を継続審議にするとの提案がなされた。

理事会は、この提案について有効議席中9名中9名の賛成で可決した。

第5号議題 2017年度研究成果報告審査について

相田理事より、2017年度研究成果報告および会計報告に関して研究委員会における審査の報告が行われた。そのなかで、尾崎真一郎研究員のプロジェクトについては会計報告に不備があることが指摘された。

理事会は、①尾崎研究員のプロジェクト及び個人については適切な会計報告を求める、②それ以外のプロジェクトについては適切な報告が行われたことを、有効議席中 9 名中 9 名の賛成で可決した。

第 6 号議題 研究員交流会について

鶴田代表理事より、研究員交流会の開催が前回理事会で延期になったことが報告された。次いで、研究員交流会の実施について、研究委員会における検討を経て次回の理事会で審議することが提案された。

理事会は、有効議席中 9 名中 9 名の賛成でこの提案を可決した。

第 7 号議題 その他

付記

18 時 20 分ごろから 1 時間程度、田見高秀弁護士、木下浩一弁護士両弁護士が理事会に出席し、理事会が当該紛争にどのような姿勢で臨むのかという点を中心に、今後の方針について話し合われた。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年11月23日

公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満彦



署名人 斉藤 正美



合田 寛



監事 菅 隆徳



浦田 賢治



2018年度第9回理事会議事録

2018年12月21日（金）15時30分～18時40分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 斉藤正美
山辺昌彦 渡辺新 吉田裕 理事10名中10名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 浦田賢治 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、渡辺新、合田寛の両理事を指名した。

[報告事項]

(1)代表理事 挨拶ならびに業務執行報告

鶴田代表理事は、城北法律相談事務所での面談、内閣府立入検査、就業規則小委員会の開催、第3回公開研究会の開催、短時間労働者就業規則の検討、センターの運営委員会の出席について報告を行った。

(2)公益目的事業

①刊行物について

斉藤理事より、『政経研究』No. 111の刊行について報告が行われた。執筆者の要望による増刷の負担金について議論が行われ、執筆者負担による増刷の印刷費は本来の印刷費に含めない方向で検討することとした。

合田『政経研究時報』No. 21-3の進捗状況について報告が行われ、年内に発行予定であることが伝えられた。

②公開研究会

相田理事より 2018年度第3回公開研究会の開催の結果について報告され、さらに第4回公開研究会（報告者中島三千男氏）が2019年2月18日（月）に開催されることが報告された。

③各種研究会

憲法研究室の講演会・研究会の開催が報告された。

④受託事業

特になし。

⑤その他研究委員会から

特になし。

⑥東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、東京大空襲・戦災資料センターの運営報告が行われた。なお、山辺理事からは、2018年4月以降の業務執行報告が文書で提出された。

(3) 法人管理

①チサンマンション買い替えについて

勝俣理事より、チサンマンション滝野川207号室の売却が報告された。

②会員の動向

渡辺理事より、維持会員ならびに研究会員の動向について報告が行われた。

[審議事項]

第1号議題 内閣府立入検査結果について

鶴田代表理事より、内閣府の三宅調査官、佐藤調査官による立入検査の結果について報告が行われた。これによれば、公益認定委員会に報告を要するような問題点は発見されなかったが、ガバナンスについて、次回の検査までに以下の5点について改善が求められた。

- ①代表理事及び業務執行理事は、4か月を超える期間で2回以上、職務の執行状況を報告し、報告があったことを議事録に記録すること。
- ②次年度の事業計画を立てる際、資金調達や設備投資をしない場合も、「資金調達・設備投資なし」との決議を行うこと。
- ③評議員会を開催する場合は、理事会で報告するのみではなく、審議事項として決議を行なうこと。
- ④理事会においてみなし決議を行う際には、議決に加わることのできる理事のうち最後の理事が同意の意思表示をした時点が議決の時点であること、および監事が当該議案に対して異議を述べなかったことを事後になっても差し支えないので、文書で保存するように留意すること。
- ⑤理事会議事録に出席監事の捺印が行われているが、定款および理事会運営規則にはその規定がないため、それを裏付ける新たな条文を追加すること。

理事会は、これらの指摘に基づいてガバナンス業務の改善を行うことを、有効議席9名中9名の賛成で可決した。

第2号議題 就業規則制定について（継続）

渡辺理事より、就業規則小委員会の検討結果にもとづき、『公益財団法人政治経済研究所短時間勤務者就業規則』（案）について提案が行われた。浦田監事による指摘が行われたのち、鶴田代表理事は次の通り原案を修正することを諮った。

- ①第2条について、「短時間勤務者とは、第5条により採用され、法人と雇用契約を締結した勤務者のうち、週の労働時間が15時間未満で、1か月の労働時間が60時間未満の者をいう。/雇用契約期間は、有期1年とする。」に改める。
- ②第2条について、雇用契約期間は有期1ヶ年とする。
- ③第6条に、「社会保険等の適用はないものとする。」を付け加える。
- ④第20条の給与について、時給1000円で換算し、月給として支給することとする。
- ⑤施行日については、「短時間勤務者」の代表者の同意を得る必要があるため、「施行2019年〇月〇日」として空欄にする。

また、これらの修正を行ったうえで、城北法律相談事務所の田見・木下両弁護士の精査

を受けることとした。理事会は、これらの提案を有効議席9名中9名の賛成をもって可決した。

第3号議題 東方社コレクション運用規則ならびに原田健一氏利用について（継続）

山辺理事より、文書「井上祐子氏の『東方社コレクション』運用規則の見直しのお願についての回答案」の内容が説明された。この文書は運用規則の見直しを求める井上氏からの意見を受けて、政治経済研究所として規則の見直し案を提案するものである。「理事会は種々議論し、『コレクション』等資料については、使用申請先は代表理事とし、使用の許可、使用料の減免は代表理事が行うものとするが、運用においては、代表理事はセンター担当の業務執行理事に権限の行使を委任することできるとの修正を求めた。理事会は、この修正案を有効議席9名9名の賛成で可決した。

第4号議題 展示製作契約について（継続）

山辺理事より、展示リニューアルの進捗状況について報告が行われた。また、2019年1月14日にセンター関係者の全体会を開催することが報告された。理事会は議論の結果、全体会が展示リニューアルの迅速な進展に資する場として設定されることを要望するとともに、全体会の開催について有効議席9名中9名の賛成で承認・可決した。

第5号議題 その他 東京大空襲・戦災資料センターの「体験記録集」

山辺理事より、センターが主体となり「体験記録集」を編纂することが提案された。理事会は、この提案について有効議席9名中9名の賛成で可決した。

第6号議題 その他 2017年度研究成果報告書について

相田理事より、尾崎真一郎氏の報告書の不備が修正されたことについて報告があり、この報告書の承認を理事会に求めた。理事会は、この提案を有効議席9名中9名の賛成で承認・可決した。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年 12 月 28 日

公益財団法人政治経済研究所

議 長 鶴 田 満




署 名 人 渡 辺 新



合田 寛 

監 事 菅 隆徳 

浦田 賢治 



2018年度第10回理事会議事録

2019年1月18日（金）15時45分～18時40分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 斉藤正美
山辺昌彦 渡辺新 吉田裕 理事10名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 浦田賢治 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。代表理事業務執行報告（2018年10月～2018年12月）が文書で提出された。また議長は、議事録署名人として、勝又信夫、斉藤正美の両理事を指名した。

[報告事項]

(1)公益目的事業

①刊行物について

斉藤理事より、『政経研究』No. 111の刊行、No. 112の進捗状況について報告が行われた。

合田理事より、『政経研究時報』No. 21-3の進捗状況について報告が行われた。

北村理事より、リサーチペーパーの進捗状況について報告が行われた。

②公開研究会

相田理事より、2018年第3回公開研究会の開催の結果について報告され、さらに第4回公開研究会（報告者中島三千男氏）が2019年2月18日（月）に開催されることが報告された。

③各種研究会

北村理事より、定例研究会の進捗状況について報告が行われた。

相田理事より、『政経研究』に掲載された論文を研究会でも発表した方がいいとの意見が述べられ、また戦前からの研究所史料の整理の進捗状況について報告が行われた。

④受託事業

特になし。

⑤その他研究委員会から

合田理事より、現代経済研究室で金子文夫氏が報告予定であるとの報告が行われた。

相田理事より、1月10日の研究委員会の会議内容について報告が行われた。

⑥東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

山辺理事より、2019年1月21日に開催予定の2018年度第9回運営委員会の議題について報告され、さらに1月14日に開催された関係者全体会についての報告が行われた。

なお、山辺理事からは2018年度10－12月期、公益事業2の業務執行報告が文書で提出された。

⑦政経研究奨励賞について

相田理事より、政経研究奨励賞の応募条件をホームページ等に掲載したとの報告が行われた。

(2)法人管理

①チサンマンション買い替えについて

松田事務局員より、チサンマンション滝野川207号室の売却完了と、ガラ・ステージ新大塚の決済予定日が1月25日であることが報告された。

②四半期決算

松田事務局員と勝又理事より、第3四半期(2018年4月1日～12月31日)決算(比較貸借対照表、貸借対照表内訳表、予算執行状況表)の報告が行われた。種々議論が行われ、2018年度決算では、特記事項でセンターリニューアル募金収支がより明確になるように工夫することが合意された。

③就業規則と東方社コレクション運用規則

渡辺理事より、前回理事会で決定された『短時間勤務者就業規則』(案)の成文化がまだ終了していない旨の報告があった。

山辺理事より、前回理事会でおおよそ合意された東方社コレクション等運用規則の案について報告が行われた。浦田監事の指摘で、所有権を法的に明確にするために、規則のなかの『所蔵』を『所有』に修正し、代表理事の指摘で、『減免の決定を委任することができる』を『減免の手続きを委任することができる』に修正することとした。

[審議事項]

第1号議題 2019年6月評議員会までの工程

渡辺理事より、理事・監事・評議員の改選に向けた2019年2月から2019年6月までのスケジュールについて説明が行われた。そのなかで、評議員の日程候補を3月13～15日として調整を行うこと、理事会は2月22日(金)に開催することが提案された。理事会は、有効議席8名中8名の賛成でこれを可決した。

第2号議題 2019年度事業計画書・予算書作成について

渡辺理事より、事業計画・予算と事業報告・決算についての方針が説明された。そのなかで、研究所の学術機関としての学術性と、公益法人としての事業性をどのように融合させ、具体性をもたせるかが課題であり、解決のためには財源の充実化と予算の具体化を同時に検討しなければならないとの方針が説明された。

理事会はこの方針について、有効議席8名中8名の賛成で可決した。

第3号議題 展示製作契約からリニューアルオープンまでについて

山辺理事・北村両理事より、2019年度末のリニューアルオープンに向けたスケジュール

ルについての報告が行われた。これによれば、現状としては具体的な役割分担を準備している途中だという。

理事会は、引き続き山辺理事を中心にリニューアルを進めるとの方針を、有効議席8名中8名の賛成で可決した。

第4号議題 その他
特になし

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2018年 1月15日

公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満



署名人 勝又 信夫



斉藤 正美



監事 菅 隆徳



浦田 賢治



2018年度第11回理事会議事録

2019年2月22日（金）15時30分～19時50分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 北村浩 塩澤俊之 合田寛 斉藤正美
山辺昌彦 渡辺新 吉田裕 理事10名中10名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 浦田賢治 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。第10回理事会議事録（案）を字句上の訂正のうえ承認した。また議長は、議事録署名人として、北村浩、吉田裕の両理事を指名した。

[報告事項]

(1) 公益目的事業

① 刊行物について

斉藤理事より、『政経研究』No. 112の進捗状況、新編集委員の選定状況及び退任の見通しについて報告が行われた。

合田理事より、『政経研究時報』No. 21-4の進捗状況について報告が行われた。

北村理事より、リサーチペーパーの進捗状況について報告が行われた。

② 公開研究会

相田理事より、第4回公開研究会（報告者：中島三千男氏）が2019年2月18日（月）に開催されたことが報告された。また、研究委員会において、2019年度第1回公開研究会5月15または20日に、夏目啓二氏（愛知東邦大学）を報告者として開催されることが決定されたこと、遠方からの報告者に対する交通費支給が提起されたことが報告された。続いて、合田理事が公開研究会の日程の決定を理事会に諮り、5月20日に開催されることになった。交通費支給問題については、代表理事が財務部と協議して検討することとした。

③ 各種研究会

北村理事より、各種研究会の開催方法について、議論中であるとの状況が報告された。

合田理事より、3月5日に金子文夫氏を報告者として、現代経済研究室の研究会が行われたことが報告された。

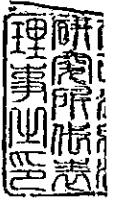
④ 受託事業

特になし。

⑤ その他研究委員会から

相田理事より、『政経研究』奨励賞の選定状況について報告が行われた。

⑥ 東京大空襲・戦災資料センターの運営報告



山辺理事より、来館者の状況、1月21日の運営委員会（展示リニューアル、つどい、出版企画）・2月12日の運営委員会について報告が行われた。

⑦政経研究奨励賞について

相田理事より、政経研究奨励賞の応募条件をホームページ等に掲載したとの報告が行われた。

(2)法人管理

①チサンマンション買い替えについて

渡辺理事より、賃貸状況について報告が行われた。

[審議事項]

第1号議題 評議員会開催日3月15日と議案について

柳事務局員より3月定例定時評議員会の日程調整の状況について報告が行われた。これによれば、3月15日に最も参加可能な人数が多い。

理事会は、評議員会を3月15日15時より、定期提出書類の承認、定款の一部改正、2017年度決算書の一部修正承認を議案として開催することを、有効議席9名中9名の賛成で可決した。

第2号議題 2019年3月定期提出書類（事業計画書、予算書）について

(1)2019年度事業計画書

渡辺理事より、2019年度事業計画書の報告が行われた。これによれば、公益目的事業1に「調査研究受託の強化」「北砂アカデミア」（仮称）の創設「政経研オンライン講座の開始」が追加された。続いて、山辺理事より公益目的事業2について報告が行われた。また、勝又理事より、財産の検討を事業項目に追加すべきとの指摘が行われた。これを受けて、鶴田代表理事は「不動産・資金の有効活用」を事業項目に追加することを提案した。

理事会は、追加・修正を行った2019年度事業計画書を採用することを有効議席9名中9名の賛成で可決した。

(2)定款の改正

理事会は、定款の一部改正案（第25条および第43条に出席監事の議事録への記名押印を付け加える）を評議員会に提出することを、有効議席9名中9名の賛成で可決した。

(3)予算書

勝又理事より、2019年度予算書の報告が行われた。種々議論した結果、①リニューアル関連予算の用途を説明する文書の作成し評議員会に提出すること、②内閣府の指示に従って2017年度決算書の一部の修正を行ったことを評議員会に承認を求めること、③2019年度は資金の借り入れ、設備投資を行なわないことの確認がなされた。

理事会は、①②③を踏まえ、2019年度予算書案を評議員会に提出することを有効議席9名中9名の賛成で可決した。

第3号議題 短期間勤務者就業規則について

渡辺理事より、「公益財団法人政治経済研究所短時間勤務者就業規則」の作成状況と、木下弁護士のコメントについて報告が行われた。

これらを種々検討した結果、鶴田代表理事は、社会保険労務士の意見を聞きつつ、有給休暇の付与や短時間勤務者の代表選定についての項目を検討することを提案した。

理事会は、この提案を有効議席9名中9名の賛成で可決した。

第4号議題 「展示リニューアルの進展および完成についてのお願い」とその回答について

鶴田代表理事より、運営委員会出席者より1月28日に提出された「展示リニューアルの進展および完成についてのお願い」と、それに対する山辺理事の「回答案」(2月12日付、鶴田代表理事承認済み)、およびその後の経過について報告が行われた。これによれば、種々議論した結果、リニューアル小委員会は委員長を山辺理事から吉田理事へと交代し、山辺理事は委員として職務に当たる。

理事会は、センター運営委員会および改組拡充されたリニューアル小委員会が展示リニューアルの完成を最優先で進行させることを要望するとともに、その取り組みを支援することを、有効議席9名中9名の賛成で可決した。

第5号議題 井上裕子氏の「要望書」ならびに「質問書」について

鶴田代表理事より、井上氏から提出された「要望書」と「質問書」について報告が行われた。これによれば、井上氏は政経研が所有する写真を新聞博物館で使うこと、山辺理事と直接質疑応答する機会を作ること、東方社コレクション等写真画像運用規則についての検討会の開催を要望している。また、浦田監事はこれらの文書における「所有」「所蔵」の用法について、井上氏の認識を確認し、補正する必要があることを指摘した。

理事会は、①山辺理事は「回答書」を作成のための資料を代表理事に提出し、代表理事は「回答書」案を作成して、次回理事会に提出すること、②井上氏の所有等の用語法に関するコメントを文書化して、山辺理事の参考に供することを、有効議席9名中9名の賛成で可決した。

第6号議題 次回理事会の開催時期について

次回(第12回)理事会は、3月15日(金)13時30分より開催することを有効議席9名中9名の賛成で可決した。

以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2019年3月29日

公益財団法人政治経済研究所



議 長 鶴田 滿彦

署 名 人 北村 浩



吉田 裕



監 事 菅 隆徳



浦田 賢治



捨印



捨印



捨印



捨印



捨印



2018年度第12回理事会議事録

2019年3月15日（金）13時35分～15時45分、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 塩澤俊之 合田寛 齊藤正美

山辺昌彦 渡辺新 吉田裕 理事10名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

菅隆徳 浦田賢治 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶を行った。また議長は、議事録署名人として、相田利雄、勝又信夫の両理事を指名した。

[報告事項]

省略

[審議事項]

第1号議題 評議員会の進行について

渡辺理事より、2019年3月定例評議員会の会議次第が提出され、理事会に承認を求めた。理事会は、有効議席8名中8名の賛成で承認、可決した。

第2号議題 センター運営委員会の報告とリニューアル小委員会委員長交代について

吉田理事より、2019年3月4日に開催された「リニューアル小委員会（拡充）準備会」（委員長は吉田理事、制作候補者も参加）の報告が行われた。そこで、以下の3点が確認された。

①2020年3月までにリニューアル展示を完成させる

②2019年3月下旬に開催される制作候補者間での話し合いの結果を踏まえ、4月の小委員会で制作候補者の展示に関する具体的な作業分担などを決める。

③現在の予算を前提としたうえで、展示リニューアルの内容・執行に関しては小委員会の吉田委員長が責任者となる。

これに加えて、鶴田代表理事は、リニューアル小委員会はセンター運営委員会の下部機関であり、その成員の選定はセンター運営委員会によって行われる必要があることを確認した。なお、吉田理事から第3項は理事会との関係を念頭に置いた規定である旨の補足説明があった。

理事会は、有効議席8名中8名の賛成でこれらの確認し事項を承認、可決した。

第3号議題 公2 業務執行理事について

鶴田代表理事より、山辺理事から、健康上の理由で、業務執行理事とセンター運営委員会委員長の交代を求める意向が示されたことが報告された。その上で、山辺理事は自らの処遇について理事会に判断を求めた。

種々議論をした結果、理事会は①山辺理事を理事の改選が行われる6月まで業務執行理事に留任させる、②健康上の問題が解決する期間の実務に関しては、渡辺業務執行理事が代行者となって担当する、③センター運営委員長についてはセンター運営委員会に一任することを、有効議席8名中8名の賛成で可決した。

第4号議題 井上祐子主任研究員への回答について

鶴田代表理事は、井上祐子氏に対する運用規則の改訂についての回答書案を提出し、承認を求めた。これに対し、山辺理事は運用規則改定案へ反対の意思を示した。

種々議論した結果、理事会は、有効議席中8名中8名の賛成でこの議題を継続審議とすることを可決した。

第5号議題 その他

(1) 次回理事会の日程について

次回理事会は、2019年4月19日とする。

(2) 浦田監事による通告

浦田賢治監事は、本日開催の評議員会において監事としての意見をのべると通告した。その内容は①2名の業務執行理事をおくと定める定款の条項を削除すること、②専務理事1名をおくこと、③その職務給を定めて、その額は現在2名の業務執行理事の報酬のうち、より多くの報酬額を基準として、その2.5倍とすることだと説明した。この通告について菅監事から意見が、また渡辺業務執行理事から疑義が表明された。


以上の議決を明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2019年 月 日


公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満彦



署名人 相田 利雄 

勝又 信夫 

監事 菅 隆徳 

浦田 賢治 

捨印



捨印



捨印



捨印



捨印

